

2026年7月14日
損害保険ジャパン株式会社

千葉市との『認知症あんしん保険』の提供開始について

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：石川 耕治、以下「損保ジャパン」）は、千葉市の認知症の方やそのご家族が安心して外出できる環境づくりを支援するため、千葉市（市長：神谷 俊一）と『認知症あんしん保険』を2026年7月1日に提供開始したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

千葉市は、国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき策定した「認知症施策推進計画」において、「認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援」を主要施策に掲げています。この計画の一環として、認知症の人の地域での見守りと安心した外出支援の充実を目指しています。

損保ジャパンは、お客さまの安心・安全・健康な暮らしを支える保険会社として、市民サービスの向上と地域の活性化に貢献するため、千葉市と契約し、このたびの事業開始に至りました。

2. 本事業の目的

本事業は、認知症の方やそのご家族の外出や社会参加に対する不安を軽減し、安心して社会参加や外出ができるよう支援することで、共生社会の実現および誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を目指します。

3. 事業の主な内容

本事業は、千葉市が保険契約者として損保ジャパンの個人賠償責任保険に加入し、市に事前登録した市民（被保険者）を補償する制度です。

（1）補償内容

ア 補償金額

1 事故につき 1 億円限度。

イ 補償対象例

誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった。

他人の財物を壊してしまった。

日常生活で他人にけがをさせてしまったなど。

ウ 事故発生後、被保険者等より損害保険会社に事故報告を行い、損害保険会社が事故等の内容により保険適用の可否を決定し、事故の相手方に保険金を支払います。

（2）保険料

無料（千葉市が全額負担します）。

(3) 対象者（保険の被保険者）

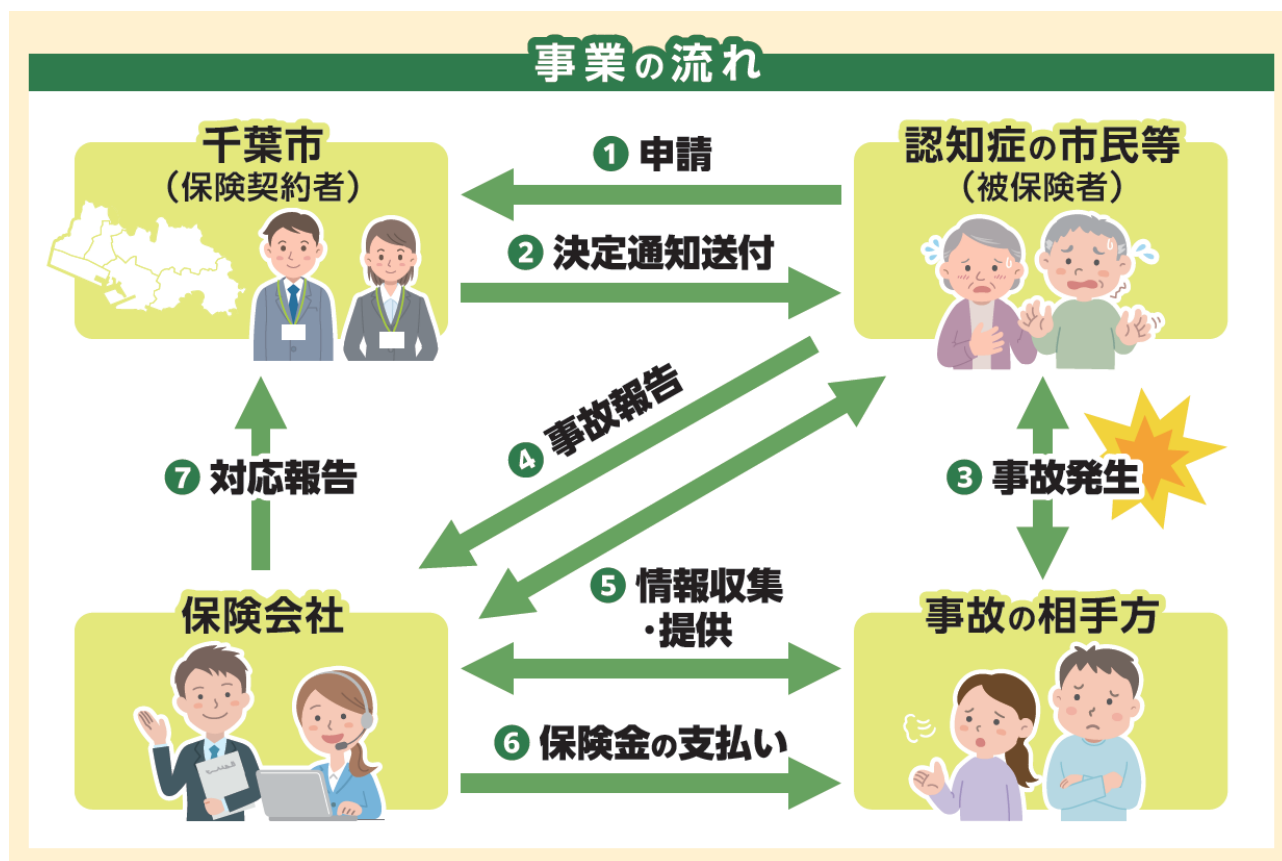
次のア、イ、ウのいずれにも該当する方

ア どこシル伝言板®（高齢者保護情報共有サービス）に登録している方

イ 千葉市に住民登録があり自宅で生活している方

ウ 認知症の診断を受けた方

<事業のスキーム図>



4. 今後について

損保ジャパンは、今後もSOMP Oグループの強みを生かした地方創生サポートを積極的に展開していきます。また、本事業の趣旨や内容についてステークホルダーの皆さまへ周知し、全社を挙げて千葉市民の皆さまの健康増進と発展に貢献していきます。

以上